

青 観 号 外  
令和3年4月7日

青森県商工会議所連合会長  
青森県中小企業団体中央会長  
青森県商工会連合会長

殿

青森県観光国際戦略局観光企画課長  
(公印省略)

### 感染防止対策の徹底について（注意喚起）

貴団体には、昨年来、「感染防止対策」と「経済を回す取組」の両立に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が再び拡大する中、本県においても感染症患者の発生は増加傾向となっており、クラスターの発生も相次いでいます。

今後は、新年度を契機とした人の往来の増加や、春祭り・ゴールデンウイークにおける人出の増加も見込まれ、特に観光では、東北デスティネーションキャンペーンの会期に当たることから、気を緩めることなく警戒を継続していく必要があります。

県としては、観光需要回復の前提として、観光客の移動・立ち寄り・宿泊といった一連の行動における安全・安心を確保するため、引き続き、感染防止対策の徹底に取り組んで参りますので、貴団体におかれましても、感染防止対策に係る業種別ガイドラインを遵守するなど、今一度対策を確認の上、十分留意いただきますよう、お願い申し上げます。

#### 1 基本的事項の徹底

##### ① アクリル板等の設置（座席の間隔の確保）

全ての座席について、パーティション（アクリル板等）を設置し、又は座席の間隔を1m以上確保すること。

##### ② 来店者に対する手指消毒の徹底

店内に消毒液を設置し、かつ、来店者に対し、手指消毒を徹底する旨を掲示や声掛けなどで促すこと。

##### ③ 食事中以外のマスクの着用

食事中以外のマスク着用について、来店者に対し、掲示や声掛けなどで促すこと。

##### ④ 換気の徹底

窓、ドア等の定期的な開放、常時の換気扇の使用等により換気を行うこと。

##### ⑤ 従業員の毎日の健康管理とマスク着用、手指消毒の徹底

##### ⑥ 施設内の定期的な清掃、消毒の徹底

- ⑦ 人との適切な距離を確保するための工夫の実施  
(三密の回避、ソーシャルディスタンスなどの対策)
- ⑧ 発熱などの症状のあるお客様への利用の自粛要請

## 2 感染が疑われる場合の相談・問合せ先

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談や問い合わせの窓口は、「青森県 新型コロナウイルス感染症コールセンター 0120-123-801 (フリーダイヤル、24 時間対応)」となります。

また、新型コロナウイルス感染症患者と接触した場合、接触確認アプリにより陽性者との接触確認が通知された場合には、所轄の保健所(下表)に受診・相談センターが設置されていますので、電話により対応の指示を受けて下さい。

なお、聴覚に障がいがある方は、「FAX相談用紙」を送信してください。

「FAX相談用紙」は、県のホームページから取得できます。

([https://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/covid-19\\_influ\\_jyushin.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/covid-19_influ_jyushin.html))

保健所名	電話番号	FAX 番号	管轄市町村
東地方保健所	017-739-5421	017-739-5420	平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町
弘前保健所	0172-33-8521	0172-33-8524	弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町
三戸地方保健所	0178-27-5111	0178-27-1594	三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町
五所川原保健所	0173-34-2108	0173-34-7516	五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町
上十三保健所	0176-22-3510	0176-23-4246	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村
むつ保健所	0175-31-1891	0175-31-1667	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村
青森市保健所	017-765-5280	017-765-5202	青森市
八戸市保健所	0178-38-0729	0178-43-2329	八戸市

### 【担当】

青森県 観光国際戦略局 観光企画課 坪課長代理

電話 017-734-9385 (直通) FAX 017-734-8121

メール kenichi\_tsubo@pref.aomori.lg.jp